



「差別・偏見やいじめ等のないまち、まつど」 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人権尊重緊急宣言

●背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の緊急事態宣言は解除されましたが、都市部を中心に新規感染者数が再び増加に転じ、依然として予断を許さない状況です。本市においても6月下旬より断続的に新規感染が発生しています。

このような状況の中、感染者やその家族、医療介護従事者等やその家族に対する差別や偏見が社会問題となっています。

●宣言の目的

本市では世界人権宣言50周年を機に平成10年に「人権尊重都市宣言」を行っています。その理念に基づき、今般のコロナ禍における感染者やその家族、医療介護従事者をはじめとして、社会生活を支えるため日々奮闘している関係者やその家族に対する差別や偏見をなくし、正しい情報と知識に基づいた対応を呼びかけ、市民と市が一丸となって「差別・偏見やいじめ等のないまち、まつど」の実現を目指し、8月1日付をもって緊急的に宣言するものです。

なお、「宣言」としては県内初となります。

●今までの対応

本市ホームページ及び感染情報に係る安全安心メールにてコロナに関連した差別等をしないよう呼びかけております。また法務省の人権相談サイトのリンクを貼り、偏見・差別・いじめ等を受けた場合の相談先を案内しています。

学校においても、教育委員会作成の「学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」などにおいて、児童生徒に対する正しい知識の指導対象としております。

●今後の対応

◇人権相談

日時 平日8時30分～17時15分

場所 千葉地方法務局松戸支局

※感染拡大防止の観点から、できる限り電話またはインターネットでの相談をお願いしています。

①法務省インターネット人権相談受付窓口 (<https://www.jinken.go.jp/>)

②みんなの人権110番 (☎0570-003-110)



◇下記により周知し、普及啓発を図ります。

市ホームページ・広報まつど・公共施設に宣言掲示、市立小中学校にも宣言（平易版）を掲示します。

【問い合わせ先】

総務部行政経営課 ☎047-366-7311

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人権尊重緊急宣言

新型コロナウイルス感染症は、日本国内のみならず、世界で猛威を振るい続けています。

本市においてもその影響は甚大であり、国の緊急事態宣言は解除されたものの、感染者数は都市部を中心に再び増加に転じ、依然として予断を許さない状況となっています。

このように、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染された方やそのご家族及び市民の健康を守るために最前線で懸命に闘っている医療・介護関係者をはじめとして、社会生活を支えるため日々奮闘している多くの関係者やそのご家族に対する差別・偏見やいじめ等が社会問題となっています。

人権は、いかなる場合でも尊重されるべき基本的な権利であり、このような差別や偏見は決して許されるものではありません。

感染のリスクは誰にでもあります。偏見や差別的な言動に同調せず、正しい情報と知識に基づいた行動をとることが何より大切です。

闘う相手は人間ではなくウイルスです。新しい生活様式を守りつつ、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する「差別・偏見やいじめ等のないまち、まつど」を目指し、市民と市が一丸となって推進していくことをここに宣言します。

令和2年8月1日

松戸市



新型しんがたコロナウイルスかんせんしょう感染症のひろ拡がりにともな伴うじんけんそんちようきんきゆうせんげん人権尊重緊急宣言

新型しんがたコロナウイルスかんせんしょう感染症は、にほんこくない日本国内だけでなく、せかい世界でたいへんな
もうい猛威を振るいつづ続けています。

松戸市まつどしでもそのえいきよう影響はととても大きく、おお国のくに緊急事態宣言きんきゆうじたいせんげんは解除されまし
たが、かんせんしゃすう感染者数は都市部をとしぶ中心にちゆうしん再び増加し、ふたたび今もなお、ぞうか見通しを立てる
いまことがみとお難しいた状況むづかです。

このように、しんがた新型コロナウイルスかんせんしょう感染症へのたいおう対応がちようきか長期化する中、なか感染さ
れた方やそのかたご家族、かぞく及びおよ市民のしみん健康を守るためにけんこう最前線まもでさいぜんせん懸命にけんめい闘って
いたるいりよう医療・かいごかんけいしゃ介護関係者をはじめとして、しゃかいせいかつ社会生活をささ支えるため日々ひび頑張って
おお多くのかんけいしゃ関係者やそのかぞくご家族に対するたい差別・さべつ偏ったかたよ考え方やかたいじめ等が
とう社会問題しゃかいもんだいとなっています。

じんけん人権は、ばあいどのような場合でもそんちよう尊重されるべききほんてき基本的なけんり権利であり、このよ
うなさべつ差別やかたよ偏ったかた考え方は決してけつ許されるものではありません。

かんせん感染のきけんせい危険性は誰にでもあります。だれ偏ったかたよ考え方やかた差別的なさべつてき言葉やことば行い
あに合わせることをせず、ただ正しいじようほう情報とちしき知識に基づいたもと行動をとることが何
こうどうより大切なです。

たたか闘う相手は人間ではなくにんげんウイルスです。あたら新しいせいかつようしき生活様式を守りつつ、
いちにち一日も早いはや新型しんがたコロナウイルスかんせんしょう感染症のしゅうそく終息を願うとともに、ねが新型しんがたコロナ
ウイルスかんせんしょう感染症に関する「かん差別・さべつ偏ったかたよ考え
かた方やとういじめ等のめざないまち、まつど」を目指し、
みなさんみなさんといっしょ一緒になってすす進めていくことをこ
せんげんこに宣言せんげんします。

令和2年8月1日

松戸市

